

南和広域医療企業団  
令和3年第1回定例会

開 催 日

令和3年2月26日

# 南和広域医療企業団議会 令和3年第1回定例会会議録

## 目 次

○出席議員.....	2
○欠席議員.....	2
○傍聴者.....	2
○説明のため出席した者の職氏名.....	2
○職務のため出席した者の職氏名.....	2
○議事日程.....	3
○開会宣言.....	4
○開議宣告.....	4
○議席の指定について.....	4
○会議録署名議員の指名について.....	5
○会期の決定について.....	5
○南和広域医療企業団議会副議長の選挙について.....	5
○南和広域医療企業団総務委員会委員の選任について.....	6
○南和広域医療企業団総務委員会委員長の選任について.....	7
○議第1号から議第4号、報第1号及び同第1号の上程、説明、質疑、委員会付託	8
○総務委員会委員長報告.....	9
○議第1号から議第4号、報第1号並びに同第1号の質疑、討論、採決.....	11
○閉会中の継続審議について.....	12
○閉会宣言.....	12
○議長挨拶.....	12
○企業長挨拶.....	12
○署名議員.....	13

南和広域医療企業団議会 令和3年第1回定例会会議録

令和3年2月26日（金）午後2時00分開会

午後3時49分閉会

出席議員（13名）

1番	秋本登志嗣	2番	福塚実
3番	山本隆敏	4番	北マユ美
5番	松田哲子	6番	脇坂博
7番	銭谷春樹	8番	別所誠司
9番	小西規夫	10番	和田晃裕
11番	玉岡紀生	12番	松本博行
13番	大丸仁志		

欠席議員（0名）

傍聴者（8名）

説明のため出席した者の職氏名

（南和広域医療企業団）

企業長職務代理人副企業長	藤井純一		
副企業長	松本昌美	事務局次長	森本哲二
財務用度課長	小泉辰男	人事課長	森田英之
医事課長	和田光司	経営管理課長	大西和徳

（吉野病院）

事務長 大谷保

（五條病院）

事務長 佐々岡正

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	靄 西 弘 孝	書	記	安 満 英 之	
書	記	永 吉 雅 一	書	記	内 田 恭 介
書	記	瀧 本 佑 梨 子			

議事日程（第1号）

日程第1			会議録署名議員の指名
日程第2			会期の決定
日程第3	選第 1号		南和広域医療企業団議会の副議長の選挙について
日程第4	選第 2号		南和広域医療企業団総務委員会の委員長の選任について 諸報告
日程第5	議第 1号		令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第4号）について
日程第6	議第 2号		令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について
日程第7	議第 3号		南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する条例について
日程第8	議第 4号		南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第9	報第 1号		専決処分の報告について（損害賠償額の決定）
日程第10	同第 1号		南和広域医療企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて

開会 午後2時00分

---

### ◎開会宣言

#### ○事務局

失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまより藤井企業長職務代理者より御挨拶をさせていただきます。

#### ○藤井企業長職務代理者

令和3年第1回定例会を招集いたしましたところ、委員の皆様方には御参集いただき、まことにありがとうございます。

昨年末をもちまして中川前企業長が辞任いたしましたので、新しい企業長が就任するまでの間、規約によりまして管理担当企業長の私、藤井が企業長職務代理を務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

さて、この定例会で御審議いただく案件は、令和3年度病院事業会計予算ほか、条例の一部改正、報告案件、同意案件でございます。

どうぞ慎重御審議の上、御議決、御承認いただきますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

---

### ◎開議宣告

#### ○秋本議長

それではこれより、南和広域医療企業団議会、令和3年第1回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員総数は、13名でございます。

定足数に達しておりますので議会は成立したことを宣言いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

---

### ◎議席の指定について

#### ○秋本議長

日程第1、議席の指定を行います。

まず、本企業団議会議員として新たに五條市議会議員、天川村議会議員から選出をされました議員の御紹介をさせていただきます。

五條市議会議員、福塚実議員。天川村村議会の銭谷春樹議員でございます。

今後、本企業団の進展に御尽力されることを御期待申し上げます。

議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定に基づき、議長より指定いたします。

今回選出されました福塚議員を2番に、銭谷春樹議員を7番に指定いたします。

---

### ◎会議録署名議員の指名について

#### ○秋本議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第104条の規定により、9番、小西規夫議員、10番、和田晃裕議員、以上の2名を指名いたします。

被指名人に御異議がないものと認めます。

---

### ◎会期の決定について

#### ○秋本議長

次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日2月26日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○秋本議長

御異議がないものと認めます。

よって、会期は、本日2月26日限りと決定いたしました。

---

### ◎南和広域医療企業団議会副議長の選挙について

#### ○秋本議長

次に日程第4、選第1号、南和広域医療企業団議会副議長の選挙について、議題といたします。

初めに、選挙方法についてお諮りいたします。

前例にのっとり、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方式とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ○秋本議長

御異議がないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

指名につきましては、議長が行うことといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ○秋本議長

御異議がないものと認めます。

それでは、副議長に2番の福塚実議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました福塚実議員を副議長選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ○秋本議長

御異議がないものと認めます。

したがいまして、ただいま推薦されました福塚実議員が副議長に当選されました。

福塚議員が議場におられますので、告知いたします。

福塚議員に御挨拶をお願いいたします。

### ○福塚副議長

ただいま選任いただきました、五條市議会の福塚でございます。

議長を助け、また南和医療の発展のために精いっぱい頑張らせてもらいますので、これからもどうかよろしく願いいたします。

本日はありがとうございます。

### ○秋本議長

これで副議長選挙を終わります。

---

## ◎南和広域医療企業団議会総務委員会の委員の選任について

### ○秋本議長

日程第5、選第2号、選出された議員の常任委員会委員の選任についてですが、南和広域医療企業団議会委員会条例第6条第2項、ただし書きの規定により、2番、福塚実議員、

7番、銭谷春樹議員の総務委員会の委員に選任いたしましたので、御報告申し上げます。

---

### ◎南和広域医療企業団総務委員会委員長の選任について

#### ○秋本議長

次に日程第6、選第3号、南和広域医療企業団総務委員会委員長の選任について議題といたします。

初めに委員長の選任方法についてお諮りいたします。

委員長の選任方法につきましては、議長より指名推薦の方法で指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○秋本議長

御異議がないものと認めます。よって選任の方法につきましては指名推薦とし、議長において推薦することに決定いたしました。

それでは委員長に7番、銭谷春樹議員を指名いたします。

被指名人に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○秋本議長

御異議がないものと認めます。

よって銭谷議員が南和広域医療企業団総務委員会委員長に選任されました。

銭谷議員に御挨拶をお願いいたします。

#### ○銭谷委員長

ありがとうございます。再任していただきまして、ありがとうございます。

微力ながら、また南和医療のために頑張っていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。

#### ○秋元議長

次に地方自治法第292条において、準用する同法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めました、文書の写しをお手元に配付しておりますので御了承願います。

次に、監査委員から令和2年度現金出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。



---

**◎議第 1 号から議第 4 号、報第 1 号及び同第 1 号の上程、説明、質疑、委員会付託**

次に、本日企業長職務代理者から議案 6 件が提出されました。

議案送付分の写し、並びに議案をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に議第 1 号から議第 4 号、報第 1 号並びに同第 1 号を一括議題といたします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

**○藤井企業長職務代理者**

議長。

**○秋本議長**

藤井副企業長。

**○藤井企業長職務代理者**

ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたします。

まず議第 1 号につきましては、令和 2 年度病院事業会計補正予算（第 4 号）でございます。

新型コロナウイルス感染症対応のため、予算の補正の議決を求めるものでございます。

次に議第 2 号につきましては、令和 3 年度当初予算でございます、収益的収入は 1 0 3 億 9 6 0 万円余、収益的支出は 1 0 3 億 5 8 0 万円余を計上しております。

この結果、収益的収支では約 3 8 0 万円の黒字となり、減価償却費など非現金収支を加減いたしました実質収支では、1 億 7, 3 0 0 万円余の黒字。県からの借入金返還金、5, 3 7 0 万円余を差引きいたしましても、1 億 1, 9 0 0 万円余の黒字となっております。

次に資本的収入につきましては、企業債の償還にあてる構成団体の負担金及び企業債合わせて 5 億 8, 3 0 0 万円余であるのに対しまして、支出につきましては建設改良費など償還金等により 7 億 1, 2 0 0 万円余となり、不足する 1 億 2, 9 0 0 万円余につきましては損益勘定留保資金から補填することとしております。

議第 3 号、南和広域医療企業団職員定数条例の一部改正は、企業団の機能強化を目的とした職員定数の見直し。議第 4 号については、南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正につきまして、人事委員会勧告等に基づき企業長及び企業長の令和 3 年 4 月以降の期末手当支給割合の改定を目的として、それぞれ条例改正をお願いするものでございます。

次に報第 1 号は損害賠償の額を定める、和解することについて、地方自治法第 2 9 2 条

において準用する同法180条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、御報告させていただくものでございます。

同第1号、南和広域医療企業団監査委員の選任について同意を求めることにつきましては、任期満了となっております監査委員につきましては、新たに高野馨氏を選任いたしたく同意をお願いするものでございます。

以上が今回提出いたしました議案の概要でございます。

何とぞ慎重に御審議の上、よろしく御議決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

### ○秋本議長

ただいま藤井企業長職務代理者から提案理由の説明を受けました。ありがとうございます。

この際、お諮りします。

議第1号から議第4号、報第1号並びに同第1号については、質疑を省略し、直ちに総務委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ○秋本議長

御異議がないものと認め、さように決めます。

総務委員会開会のため、暫時休憩いたします。

---

## ◎総務委員会委員長報告

### ○秋本議長

休憩前に続き、会議を開きます。

まず総務委員会に付託いたしました、議案の審査の経過と結果について銭谷委員長の報告を求めます。

### ○銭谷委員長

議長。

### ○秋本議長

銭谷委員。

### ○銭谷委員長

それでは、総務委員会委員長報告をさせていただきます。

本日、第1回定例会における会期内委員会を開催し、本会議におきまして付託されまし

た議案等につきまして、理事者側から説明及び報告を求め、審議を行いました。

それでは、当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の経過と結果について御報告申し上げます。

まず、議第1号、令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第4号）については、新型コロナウイルス感染症対応のため、医療従事者等に対する手当支給及び医療機器等の購入などに要する経費についての補正予算であります。

次に、議第2号、令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計予算については、収益的収支では収入を103億960万円余、支出を103億580万円余とするものです。この結果、収益的収支は約380万円余の黒字となり、現金収支を伴わない収益費用分などを含めた実質収支は1億7,300万円余の黒字となっています。

次に議第3号、南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する条例については、企業団の機能強化等を図るに当たり、必要な職員を確保するため職員定数を改正するものです。

次に議第4号、南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、人事委員会勧告等に基づき、企業長及び副企業長の令和3年4月以降の期末手当支給割合の改定とするものです。

これら、付託されました議案については、いずれも当委員会で慎重審議を行い、各議案とも原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

次に報第2号、専決処分の報告について、損害賠償の額の決定につきましては、地方自治法第180条第2項の規定により報告を受けるものです。

報告されました議案については、理事者側から詳細な報告を受けたところであります。

最後に、同第1号、南和広域医療企業団監査委員の選任につき同意を求めることについては、南和広域医療企業団規約第12条第2項の規定に基づき、新たに高野馨氏を識見監査委員に選別すべく同意を求められたものであります。

本議案につきましては、原案どおり同意することに決したことを報告いたします。

また、本委員会に置かしましては、理事者側からの報告事項として、1、令和2年度診療状況について。2、令和2年度収支状況についての2件について説明を受け、未収金対策及び企業団公用車のドライブレコーダー等装備等について闊達な意見交換を行いました。

以上が当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。

また、議会閉会中の継続審査事項を従年同様に議長に申し出ることいたしましたので、本会議でお諮りいただきますようお願いいたします。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたことに厚くお礼を申し上げ、委員長報告といたします。

以上です。

---

**◎議第1号から議第4号、報第1号並びに同第1号の質疑、討論、採決**

**○秋本議長**

御苦労さまでございました。

ただいま銭谷委員長から、付託をいたしました6議案について御報告がありました。

以上6議案につきまして、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○秋本議長**

御異議がないものと認め、議第1号から議第4号、報第1号並びに同第1号につきましては、総務委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○秋本議長**

御異議がないものと認めます。

よって、以上6議案につきましては、委員長報告どおり決しました。

ただいま選任同意をいただきました高野監査委員から御挨拶をいただきます。

**○高野監査委員**

失礼します。ただいま監査委員として選任同意いただきました、高野でございます。

微力ではございますが、南和の医療は南和で守るという理念のもと、地域住民の方の福祉の維持、向上のために私に与えられました職責を果たしていきたいというふうに思っております。今後、御指導、御鞭撻よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

**○秋本議長**

どうもありがとうございました。

高野監査委員におかれましては、的確なる審査及び指導を賜りますように、今後よろしくお願いいたしております。

御苦勞さまでございました。

---

### ◎閉会中の継続審議について

#### ○秋本議長

次に、閉会中の継続審議についてお諮りします。

総務委員会委員長より、所管事項について、閉会中の継続審議の申出がありましたが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### ○秋本議長

御異議がないものと認めます。

よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申出どおり、所管事項について、閉会中の継続審議に付することにいたします。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

お諮りします。

これで、本定例会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### ○秋本議長

御異議がないものと認め、さように決めます。

---

### ◎閉会宣言

#### ○秋本議長

これをもって、南和広域医療企業団議会令和3年第1回定例会を閉会いたします。

---

### ◎議長挨拶

#### ○秋本議長

一言御挨拶をさせていただきます。

令和3年第1回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日開会いたしました本定例会におきましては、令和3年度南和広域医療企業団病院事

業会計予算を含め、上程されました議案は全て滞りなく議了いたし、無事閉会の運びとなりましたことは、まことに御同慶に堪えないところであります。

新型コロナウイルス感染症の終止がいまだ見通せない中であって、医療の最前線に立つ当企業団への期待はまことに大きなものがあり、さらに過疎化、少子高齢化が進む南和地域の中であって、企業団がまさに取り組みようとしている在宅医療、訪問介護体制の強化や、市町村に対する医療的な支援についても住民の皆様が安心して住み慣れた地域で暮らし続ける地域をつくるため、欠かせないものであります。

理事者各位におかれましては、本日の審議過程における議員各位からの意見や要望を踏まえ、企業団の円滑な運営に引き続き御努力いただきますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、健康には十分御留意をいただき、南和地域の発展のため一層御活躍賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

本日はまことに御苦労さまでございました。ありがとうございました。

---

### ◎企業長挨拶

#### ○藤井企業長職務代理者

令和3年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本議会に御提案いたしました議案につきまして、熱心に御審議を賜り、原案どおり御議決いただき、まことにありがとうございます。

本会議並びに総務委員会の審議の過程でいただきました御意見、御提言につきましても、これを尊重し、今後の企業団の運営に反映させるように進めてまいります。

議員各位におかれましては、企業団の事業に対しまして引き続き御支援をいただきますようお願いを申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

令和3年2月26日

議 長 秋 本 登 志 嗣

署 名 議 員 小 西 規 夫

署 名 議 員 和 田 晃 裕